

# 平成24年第2回定例会

## 防災県土整備企業常任委員会説明資料

頁

### ◎ 議案補充説明

議案第54号「工事請負契約について（消防救急デジタル無線（共通波）整備工事）」について	2
---	---

### ◎ 所管事項説明

1 平成24年度「防災に関する県民意識調査」結果（速報）について	6
2 「白い小箱三重キャラバン」の実施について	14

### ◎ 報告事項

1 平成24年度津波防災の日の関連事業「津波防災シンポジウム」結果概要について	18
2 平成24年度みえ地震対策の日関連事業「防災フォーラム」結果概要について	20

### ○別冊

- ・平成24年度「防災に関する県民意識調査」結果（速報）

平成24年12月11日

防災対策部

## ◎ 議案補充説明

議案第 54 号「工事請負契約について（消防救急デジタル無線  
(共通波) 整備工事）」について

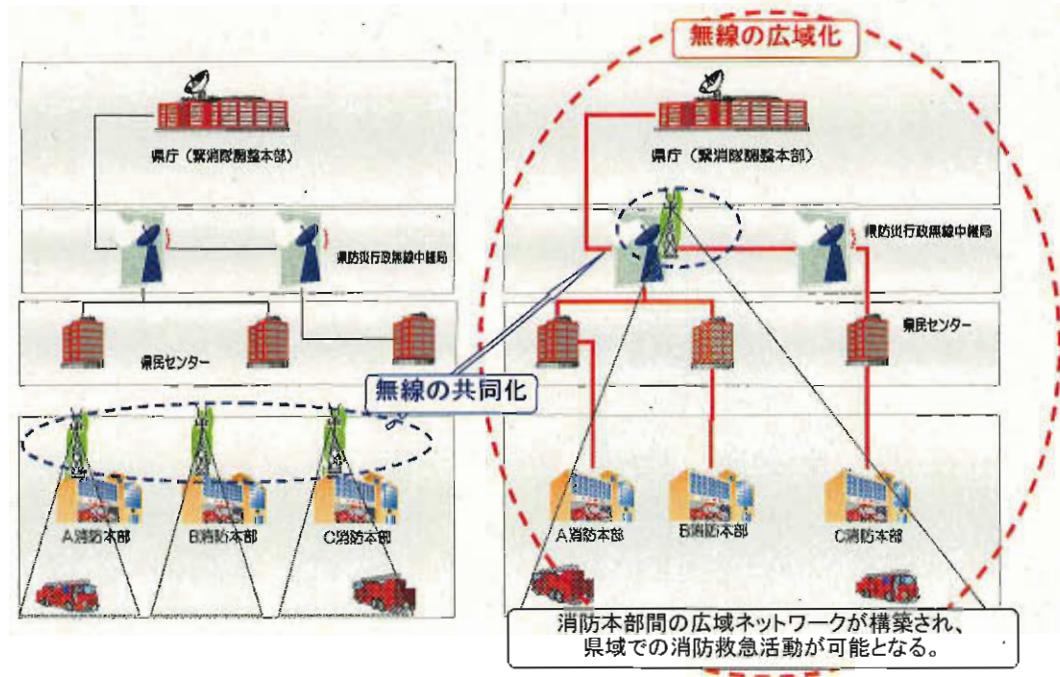
議案第54号		工事請負契約について									
工事名	消防救急デジタル無線(共通波)整備工事										
施工場所	津市広明町13番地 他48箇所										
契約金額	1, 944, 600, 000円(消費税含む)										
請負者 住所氏名	津市栄町二丁目312番地 日本電気株式会社 三重支店 支店長 中村 悟										
契約工期	議決日から平成27年3月13日										
工事内容											
県域を1ブロックとした消防救急デジタル無線(共通波)の整備を行う。											
契約方法		一般競争入札(施工体制確認型総合評価方式) ※ 施工体制確認型総合評価方式は、入札価格だけでなく技術的な要素を加味して評価を行い、落札者を決定する方式です。									
入札状況	年月日	平成24年10月24日									
	業者数	4	評価値	最高値 0. 65658							
				最低値 0. 62010							
	回数	1	価格	最低 1, 716, 108, 450円(消費税等含む) 1, 634, 389, 000円(消費税等抜き)							
				最高 1, 945, 545, 000円(消費税等含む) 1, 852, 900, 000円(消費税等抜き)							
回数		予定価格	2, 288, 141, 100円(消費税等含む) 2, 179, 182, 000円(消費税等抜き)								

## 1 工事の概要

全国の消防本部が使用している消防救急無線は、電法関係法令の改正により平成28年5月31日までにデジタル化することが求められています。

今回の工事は、緊急消防援助隊での活動時や県内での相互応援時に各消防本部間で活用する無線通信網「共通波」について、①県庁（緊急消防援助隊の調整本部）と県内消防本部をネットワーク接続する「無線の広域化」 ②無線の基地局を整備する「無線の共同化」 ③これらと合わせて行う「県庁の無線整備」 からなります。

消防救急デジタル無線の整備は市町（消防本部）の事業で、県の施設整備は県の事業ですが、県域一体の整備として効率的な事業推進を図るため、工事の実施にあたって、市町事業について県が受託して行います。



## 2 契約方法

本県では、すべての建設工事で一般競争入札を適用し、今回の工事種別においては7千万円以上のものについて、総合評価方式によることとなっています。

今回の案件は本年10月に入札を行い、評価が最も高かった日本電気株式会社三重支店が落札しました。



## ◎ 所管事項説明

- 1 平成24年度「防災に関する県民意識調査」結果（速報）について
- 2 「白い小箱三重キャラバン」の実施について

# 1 平成24年度「防災に関する県民意識調査」結果(速報)について

## 1 目的

三重県では、自然災害に対する県民の備えや防災に関してのニーズを把握して、県の防災対策に活用するため、平成14年度から毎年「防災に関する県民意識調査」を実施しています。

平成24年度の調査においては、東日本大震災や紀伊半島大水害を受け、防災対策の抜本的見直しを進める中で、これまでの調査項目を精査し、継続して調査すべき項目を絞り込み、必要に応じた変更を加えるとともに、新たな調査項目を加えるなど、その内容を見直しました。

集計結果（速報）が出ましたので、その概要を報告します。

## 2 調査方法

無作為抽出により県民の方にアンケート調査票を郵送する方法で実施しました。

- (1) 調査対象：県内全市町の20歳以上の5,000人
- (2) 調査期間：平成24年10月5日から平成24年10月22日まで
- (3) 回収率：59.4% (2,971人／5,000人) ※H23：59.0%
- (4) 設問数：51問(枝間含む) ※H23：78問

※設問の精査、整理・統合により回答者の負担軽減を図りました。

## 3 調査結果の概要

主な調査結果の概要については、次のとおりです。（全体の結果は別冊資料参照）

今回の調査においては、内容的には前年度を踏襲した設問についても、複数の設問を統合・整理する等の変更を加えたものがあるため、経年変化の単純比較ができない場合があります。

【新たな調査項目】※無回答者分の回答率は記載していません。

### ○問2：住んでいる地域の地震の危険性の理解度(複数回答可)

あなたがお住まいの地域の地震の危険性についてどの程度知っていますか。(いくつでも○)

	1	2	3	4	5
選択肢	活断層が近くにあること(又はないこと)を知っている	自宅が津波での高さまで浸水する可能性があるか(又は浸水する可能性がないこと)を知っている	過去に地域が受けた地震や地震被害について知っている	(南海トラフ沿いで発生する)東海・東南海・南海地震発生の危険性が高まっていることを知っている	地域の地震の危険性についてあまり知らない
回答率	32.7%	41.0%	15.7%	69.3%	19.0%

住んでいる地域の地震の危険性について、「津波による浸水可能性の有無を知っている」人の割合は 41.0%、「過去に地域が受けた地震について知っている」人の割合は 15.7%、「地域の地震の危険性をあまり知らない」人の割合は 19.0%となりました。

約 2 割の方がお住まいの地域の地震の危険性について知らないということは、防災対策上の課題と考えています。

### ○問 3：東日本大震災発生後の防災意識の移り変わり

東日本大震災の発生から 1 年半あまりが経過しました。発生時と比べてあなたの防災意識に変化はありますか。(一つだけ○)

	1	2	3	4
選択肢	東日本大震災以前から、変わらず高い防災意識を持ち続けている	東日本大震災発生時に持った危機意識を今も変わらず持ち続けている(又はさらに高まった)	東日本大震災発生時には危機意識を持ったが、時間の経過とともに危機意識が薄れつつある	東日本大震災発生時に特に危機意識は持たなかった
回答率	13.5%	39.4%	41.9%	3.2%

昨年度の調査では、77.1%の人が、東日本大震災発生後に「防災に非常に关心を持った」と答えていました。

今回の調査でその後の意識の変化を調べたところ、「東日本大震災発生時に持った危機意識を今も変わらず持ち続けている」人が 39.4%いる一方で、ほぼ同率の 41.9%の人が「時間の経過とともに危機意識が薄れつつある」と答えています。

このことは大きな課題と考えており、東日本大震災で得た貴重な教訓をしっかりと伝承し、県民に芽生えた危機意識を風化させない取組が必要と認識しています。

### ○問 5：住んでいる地域の風水害の危険性の理解度(複数回答可)

あなたがお住まいの地域の風水害(高潮や川のはん濫、土石流、がけ崩れ、地すべりなど)の危険性についてどの程度知っていますか。(いくつでも○)

	1	2	3	4	5
選択肢	高潮の危険性があること(又はないこと)を知っている	川の氾濫による浸水の危険性があること(又はないこと)を知っている	自分の家が土砂災害危険箇所に指定されている地域又はその近くにあること(又はないこと)を知っている	過去に地域が受けた風水害被害について知っている、又は過去に地域が大きな風水害被害を受けたことがないことを知っている	地域の風水害の危険性についてあまり知らない又はあまり考えたことがない
回答率	38.1%	47.8%	22.0%	40.4%	21.7%

「住んでいる地域の風水害の危険性についてあまり知らない又はあまり考えたことがない」人の割合は 21.7%となりました。

約 2 割の方がお住まいの地域の風水害の危険性について知らないということは、防災対策上の課題と考えています。

#### ○問 1 1：県が公表した津波浸水予測図の認知度

あなたは、県が平成 23 年度にホームページ（「防災みえ.jp」）で公表した津波浸水予測図を知っていますか。（一つだけ○）

	1	2	3
選択肢	知っている。ホームページで自宅の浸水予測を確認した	知っているが見たことはない	知らない
回答率	23.9%	26.4%	47.1%

県が平成 23 年度にホームページで公表した、東日本大震災レベルの地震を想定した津波浸水予測図で「自宅の浸水予測状況を確認した」人の割合は 23.9%でした。

一方で津波浸水予測図のことを「知らない」人の割合は 47.1%となりました。

さらにデータ分析を進め、津波の危険がある地域の認知度を把握した上で、今後の周知方法を検討する必要があります。

#### ○問 2 6－1：学校の防災教育の家庭での認知度（対象回答数：1,009 人）

三重県では、すべての児童生徒へ「防災ノート」を配布し、活用を要請するなど、学校での防災教育の充実に取り組んでいます。あなたは、お住まいの児童・生徒が通っている学校の防災教育についてどの程度知っていますか。（一つだけ○）

※複数の児童・生徒がおられる場合は、一番年下の児童・生徒が通っている学校についてお答えください。

	1	2	3	4
選択肢	学校の防災教育の内容を知っている。学校で受けた防災教育をもとに家庭で防災対策について話し合ったことがある。	学校の防災教育の内容は知っているが、学校で受けた防災教育をもとに家庭で防災対策について話し合ったことはない。	学校で防災教育が行われていることは知っているが、内容は知らない。	学校で防災教育が行われているかどうかわからない。
回答率	13.8%	12.0%	38.6%	29.7%

小学生から高校生までの児童・生徒がいる家庭の方に聞いたところ、子どもが学校で受けた防災教育について家族で話し合ったり、内容を知っている家庭の割合は 25.8%、内容までは知らないものの学校で防災教育が行われていることを知っている人の割合は 38.6%、学校で防災教育が行われているかどうかを知らない人の割合は 29.7%でした。

学校における防災教育の充実に加え、防災ノートのさらなる活用などにより、学校の防災教育が家庭でも活かされる取組を進める必要があります。

#### 【継続調査項目（設問の整理・統合、選択肢の変更・追加を含む）】

##### ○問4：地震発生時の避難行動 ※選択肢を変更したため経年比較不可

夜遅くあなたがご自宅にいたとき、突然、今まで経験したことがないような大きな揺れに襲われ、その揺れが1分以上続いたとします。停電もしています。揺れが収まった後、あなたは避難しますか。（一つだけ○）

	1	2	3
選択肢	すぐに避難する	しばらく様子を見てから避難する	避難しない
回答率	22.0%	66.3%	9.9%

自宅でこれまでに経験したことがないような地震に遭遇したとき、「すぐに避難する」人の割合は22.0%、「しばらく様子を見てから避難する」人の割合は66.3%、「避難しない」人の割合は9.9%でした。

「しばらく様子を見てから避難する」と答えた方についてさらに詳細に分析し、避難対策を講じる必要があると考えています。

##### ○問7：台風時等の避難行動 ※選択肢を変更したため一部経年比較不可

あなたは、台風時等に次のどの段階で避難しますか。（一つだけ○）

	1	2	3	4	5
選択肢	明るいうちにできるだけ早く自主避難する	「避難準備(要援護者避難)情報」「避難勧告」の発表を知ったときに避難する	「避難指示」の発表を知ったときに避難する	避難しない	その他
回答率	6.9%	30.3%	39.2%	20.2%	1.4%

台風時等にどの段階で避難するかについて、「明るいうちにできるだけ早く自主避難する」人の割合は6.9%（経年比較不可）でした。一方、「避難指示の発表を知ったときに避難する」人の割合は39.2%（前年度33.4%）でした。

暗くなつてからの避難や、危険が押し迫つてからの避難は望ましくないので、明るいうちにからの避難や「避難準備情報」、「避難勧告」段階での避難がなされるよう周知する必要があります。

○問8：家庭での防災対策の状況 ※回答方法を変更したため単純比較困難

あなたの家では災害に備えて、どんな防災対策を行っていますか。(いくつでも○か◎)

\*東日本大震災(平成23年3月11日)以降に新たに取り組んだ防災対策には◎を付けてください。

	1	2	3	4	5
選択肢	3日分以上の飲料水を備蓄している(ご家族ひとり一日あたり3リットルとして計算してください)	3日分以上の食料を常に確保している	懐中電灯や携帯ラジオ等を入れた非常持ち出し袋を準備している	災害が起きたとき避難する場所を決めている	災害用伝言ダイヤル(171)や携帯電話各社の災害用伝言板サービスの活用など、家族間の連絡方法を決めている
回答率	32.2%	25.5%	52.1%	41.8%	12.6%

	6	7	8	9	10
選択肢	家族がバラバラになったときの待ち合わせ場所を決めている	お風呂にいつも水を入れてある	ガラスが壊れて飛び散らないよう防止対策をしている	消火器を用意している	懐中電灯や携帯ラジオなどの置く場所を決めている
回答率	21.1%	12.0%	5.2%	34.9%	58.8%

	11	12	13	14	15
選択肢	懐中電灯や携帯ラジオの電池交換など、こまめに点検している	枕元にスリッパを置いている	いつも笛を身につけている	寝室に転倒の危険性のある家具などを置いていない	地震・高潮・洪水災害時に応じた保険に加入している
回答率	24.4%	14.2%	4.0%	36.2%	24.4%

	16	17	18
選択肢	風水害等に備えて土のう等を準備している	その他	特に対策をとっていない
回答率	1.1%	2.6%	12.0%

家庭の防災対策について、「3日分以上の飲料水の備蓄している」家庭の割合は32.2% (前年度32.9%)、「3日分以上の食料を常に確保している」家庭の割合は25.5% (前年度48.8%)、「非常持ち出し袋の準備をしている」家庭の割合は52.1% (前年度59.5%)でした。

調査(回答)方法を変更したため、食料の備蓄については、昨年度を大きく下回る結果となりましたが、この厳しい結果を前提とした家庭の防災対策(自助の取組)の促進を図る必要があります。

### ○問19：地域や職場の防災活動への参加状況

あなたは、過去1年間に、お住まいの地域や職場での防災活動(問23、24の選択肢参照)に参加したことがありますか。(一つだけ○)

	1 地域の防災活動に 参加した	2 職場の防災活動に 参加した	3 地域と職場、両方 の防災活動に参加 した	4 参加していない
選択肢	地域の防災活動に 参加した	職場の防災活動に 参加した	地域と職場、両方 の防災活動に参加 した	参加していない
回答率	25.0%	14.3%	3.6%	54.9%

過去1年以内に「地域や職場の防災活動に参加した」人の割合は、42.9%<内訳：地域28.6%、職場17.9%>(前年度39.5%:地域と職場の比率は、ほぼ同率)でした。

東日本大震災を受け、津波避難訓練などの防災訓練に新たに取り組む地域は増えてきていますが、一方で事業所については前回調査よりも参加状況が悪くなっています。東日本大震災直後に実施した訓練が継続的に実施されていないことが想定されますので、事業所の防災活動の促進を図る必要があります。

### ○問32（問9）：住まいの地震対策の状況

【問32】あなたのご自宅(同じ敷地内で建替えを行った場合、建替え前の住宅を含む、借家も含む)は、耐震診断を受けたことがありますか。受けたことがある場合は、診断結果はどうでしたか。(一つだけ○)

※ 問32の結果は、耐震診断等補助の対象となる、「昭和56年5月以前に着工・建築された木造の一戸建ての持ち家・借家」の人を対象に記載。

	1 受けたことがない	2 受けたことがある。 補強工事が必要と 診断された	3 受けたことがある。 補強工事は必要な かった
選択肢	受けたことがない	受けたことがある。 補強工事が必要と 診断された	受けたことがある。 補強工事は必要な かった
回答率	70.8%	11.2%	2.5%

【問32-2】問32で「2.受けたことがある。補強工事が必要と診断された」と回答された方にお尋ねします。耐震補強が必要と診断された後、補強工事を行いましたか。(一つだけ○)

	1 補強工事を行 った	2 建て替えた	3 補強設計のみ 行った	4 現在検討中	5 工事を行うつも りはない
選択肢	補強工事を行 った	建て替えた	補強設計のみ 行った	現在検討中	工事を行うつも りはない
回答率	22.6%	0.8%	0.8%	40.3%	33.1%

【問9】ご自宅では、家具類や冷蔵庫、テレビなどが転倒しないよう固定をしていますか。

(一つだけ○)

	1 大部分固定して いる	2 一部固定して いる	3 固定していな い
選択肢	大部分固定して いる	一部固定して いる	固定していな い
回答率	11.1%	40.7%	45.8%

耐震診断や耐震補強工事の補助対象となる、「昭和 56 年 5 月以前に着工・建築された木造の一戸建ての持ち家・借家」について、「耐震診断を受けたことがある」人の割合が 11.2%（前年度 13.3%）で、そのうち「耐震補強工事を行った」人の割合は 22.6%（前年度未統計）、「現在検討中」の人の割合は 40.3%、「工事を行うつもりはない」人の割合は 33.1%となりました。

また、「家具固定をしている家庭」の割合（問 9）は 51.8%（前年度 49.3%）となりました。

避難対策も先ずは自宅の耐震化や家具固定がなされ、“揺れ”から命を守れることが前提となることから、耐震診断を受けたことがない人が約 7 割、耐震診断を受け、耐震化に問題があると分かっていても補強工事を行う意思のない人が 3 割以上にのぼること、約半数の家庭で家具固定がなされていないことは大きな課題と認識しています。耐震化に問題があると診断された人の約 4 割が、補強工事を検討中であることと合わせ、引き続き家屋の耐震化対策や家具固定の必要性の啓発及び促進を図る必要があります。

#### 4 今後の対応

今回の調査結果に加え、年齢や市町別等の属性別クロス集計結果や調査項目の自由記述内容をさらに分析し、現在、策定中の「新地震対策行動計画（仮称）」に掲げる具体的な防災対策等に、調査結果を反映させていきます。



## 2 「白い小箱三重キャラバン」の実施について

### 1 経緯

本年8月に県は「白い小箱運動」を展開する一般社団法人日本非常食推進機構と「災害用物資を活用した防災活動に関する協定」を締結しました。

この協定により、県と日本非常食推進機構が災害用物資「白い小箱」を活用した防災啓発活動を連携して推進することで、個人備蓄を推進するとともに防災意識の高揚を図ることとした。

そして、東日本大震災以降、県民の防災意識は高まったものの、その意識がなかなか行動に結びつかないという課題があるなか、この協定の取組の一環として、本年11月から県内29市町で「白い小箱」を無料配布する「白い小箱三重キャラバン」を実施することとし、県民のみなさんに個人備蓄の推進とともに、自助、共助の重要性について啓発活動を実施しています。

#### ※ 災害用物資「白い小箱」の概要

一人一日分の災害用物資として非常食、飲料水、ブドウ糖、アルミ防寒シート、尿取りパット、ポケットティッシュ等を一箱にセットしたもの。

災害発生時における非常持出品、被災地への物資供給に活用できるほか、白い小箱の梱包作業などを障がい者就労支援のため、各地域の就労継続支援事業所に依頼しています。



### 2 「白い小箱三重キャラバン」の概要

#### (1) キャラバンの内容

1市町につき1か所（人口15万人以上の市については2か所）巡回し、1か所につき「白い小箱」300個を防災啓発チラシとともに無料配布します。

なお、各市町におけるキャラバンの実施方法については、以下の方法で実施する予定です。

- ① 各市町の実施するイベント会場でブース出展するなどして配布
- ② 各地区の代表者、自主防災組織の代表者に対して、説明を実施した上で配布
- ③ 各市町の大型ショッピングセンター等の店頭でブース出展して配布

#### (2) 実施期間

平成24年11月22日（木）～ 平成25年3月末（予定）

#### (3) 実施場所

県内29市町（詳細日程については調整中です。）

#### ※ これまでの実施状況及び今後の予定

- |             |                        |
|-------------|------------------------|
| 平成24年11月10日 | 名張市 プレイベント（名張市役所）      |
| 平成24年11月22日 | 出発式（三重県庁）              |
| 平成24年11月22日 | 津市（ぎゅーとら芸濃店）           |
| 平成24年11月23日 | 伊勢市（伊勢安土桃山文化村）         |
| 平成24年12月2日  | 東員町（東員町農業祭）            |
| 平成24年12月9日  | 川越町（みえ地震対策の日「防災フォーラム」） |
| 平成24年12月13日 | 四日市市（ララスクエア四日市）        |
| 平成25年1月20日  | 南伊勢町（調整中）              |
| 平成25年2月23日  | 尾鷲市（調整中）               |
| 平成25年3月10日  | 朝日町（調整中）               |

#### (4) 主催

三重県

一般社団法人日本非常食推進機構

※ 一般社団法人日本非常食推進機構の概要

- (1) 名 称：一般社団法人日本非常食推進機構
- (2) 事 務 所：四日市市
- (3) 主な事業：災害用物資「白い小箱」を各家庭に設置することを推進する事業
- (4) 代表理事：古谷 賢治 氏

### 3 今後の取組

今年度実施したキャラバンの検証を行うとともに、県民の皆さんの「意識」を「行動」へ結び付けていく活動として、次年度以降も引き続き個人備蓄の推進とともに、自助、共助の重要性について啓発活動に取り組んでいきたいと考えています。



11月10日 名張市イベント  
(名張市役所)



11月22日 キャラバン出発式  
(三重県庁)



11月22日 津市(ぎゅーとら芸濃店)



12月2日 東員町(東員町農業祭)



## ◎ 報告事項

1 平成24年度津波防災の日関連事業「津波防災シンポジウム」

結果概要について

2 平成24年度みえ地震対策の日関連事業「防災フォーラム」

結果概要について

# 報告1 平成24年度津波防災の日関連事業「津波防災シンポジウム」 結果概要について

広く国民に津波対策についての理解と関心を深めることを目的として、昨年設けられた11月5日の「津波防災の日」に合わせ、三重県、南伊勢町、東海四県三市防災・危機管理に関する連絡会議（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、名古屋市、静岡市、浜松市）、財団法人消防科学総合センターの共催で「津波防災シンポジウム」を開催しました。

## 1 日時及び開催場所

- (1) 日時 平成24年11月4日（日） 午後1時から午後3時30分
- (2) 開催場所 南伊勢町民文化会館（南伊勢町五ヶ所浦3917）

## 2 来場者

約500名

## 3 事業内容

### （1）防災講演会

テーマ：「生かされて明日へ～東日本大震災から学んだこと～」

講師：前岩手県山田町長 沼崎 喜一さん

岩手県山田町の沼崎喜一前町長から被災当時の町の様子、役場の対応、復興計画の内容などについて、実体験を基に講演をしていただきました。

### （2）南伊勢高校防災活動事例発表

#### ①東日本大震災ボランティア活動報告

生徒18名が、8月5日～8月8日にかけて、みえ災害ボランティア支援センターが主催する東日本大震災ボランティアバスパックに参加し、岩手県山田町で行ったボランティア活動について報告しました。

#### ②防災紙芝居活動報告

2年生の生徒が、国語の時間等を利用して、南伊勢町に伝わる民話や沖縄に伝わる民話を基に手作りの紙芝居を作成し、小学校で読み聞かせを行った活動について報告しました。

### （3）パネルディスカッション

テーマ：「津波から住民の命を守るために」

コーディネーター：三重大学准教授 川口 淳さん

パネリスト：沼崎 喜一さん（前岩手県山田町長）

田畑 紀實さん（南伊勢町区長連絡協議会会長）

奥田 楓磨さん、中村 美憂さん（南伊勢高校生徒代表）

小山 巧 南伊勢町長

稻垣 司 三重県防災対策部長

「津波から住民の命を守るために」をテーマとし、自助・共助・公助のあり方について、住民、高校生、行政それぞれの立場から意見を交わしました。

## 「津波防災シンポジウム」の様子



前岩手県山田町町長の講演



パネルディスカッション



南伊勢高校ボランティア活動報告



南伊勢高校紙芝居活動報告



南伊勢高校パネル展示



小学校で行った手作り紙芝居の読み聞かせ

## 報告2 平成24年度みえ地震対策の日関連事業「防災フォーラム」 結果概要について

県では、県内に大きな被害をもたらした昭和19年12月7日の昭和東南海地震の記憶を風化させず、県民の皆さん一人ひとりの、自主的な防災活動の気運を一層高め、地震災害に強い地域社会の実現を図るため、12月7日を「みえ地震対策の日」と定めています。

この「みえ地震対策の日」を中心に、三重県の地震防災対策を持続性のあるものとして広げていくことを目的として、みえ地震対策の日「防災フォーラム」を12月9日(日)に開催しました。

当日は、「みえの防災大賞」表彰式や、「最大級の想定にどう備えるか」をテーマに、パネルディスカッション等を行いました。

また、関連事業として、和歌山県、徳島県、高知県と合同で「4県連携自主防災組織交流会」を開催しました。

### 1 日時及び開催場所

- (1) 日 時 平成24年12月9日(日) 13時00分から15時00分  
(2) 開催場所 川越町あいあいセンター(三重郡川越町豊田一色314番地)

### 2 来場者数 約400名

### 3 事業内容

#### (1)「みえの防災大賞」表彰式

「みえの防災大賞」は、県内各地で取り組まれている自主的な防災活動を行っている団体を募集し、その活動内容を表彰することにより、自主的な防災活動のより一層の充実、発展に資することを目的に、平成18年度より実施しています。

今年度は25団体から応募があり、選考の結果、「みえの防災大賞」1団体と「みえの防災奨励賞」5団体を次のとおり決定しました。

受賞者に対して、知事から表彰状等の授与が行われました。

今年度の受賞団体の主な取組は、別紙のとおりです。

#### みえの防災大賞

受賞団体名	団体種別	活動市町
かめやま防災ネットワーク	ボランティア	亀山市

#### みえの防災奨励賞

受賞団体名(五十音順)	団体種別	活動市町
豊が丘地区自主防災協議会	自主防災組織	津市
万協製薬株式会社	企業・会社	多気町
三木浦町内会	自治会	尾鷲市
御浜町立阿田和小学校	学校	御浜町
呼崎自主防災会	自主防災組織	紀北町

## (2) パネルディスカッション

テーマ：“「最大級の想定」にどう備えるか  
～巨大津波から生き抜くために～”

コーディネーター：NHK解説主幹 山崎登さん

パネリスト：関西大学社会安全学教授 河田恵昭さん

三重大学大学院工学研究科准教授 川口淳さん

NPO法人災害ボランティアネットワーク鈴鹿理事長  
南部美智代さん

三重県知事 鈴木英敬

ゲストパネリスト：四日市市港地区自主防災組織連絡協議会（4名）

パネルディスカッションでは、今年8月に国が公表した南海トラフ巨大地震にかかる被害想定を、県民、地域、行政がどのように捉え、その課題と対策などを検討すべきか、について議論を行いました。

## (3) 写真パネル展示

①東日本大震災復興支援・がんばろう東北！

語り継ごう 東北の“大津波” 空から見た被災地写真展

②みえの防災大賞受賞6団体の活動内容をパネルで紹介

## 4 4県連携自主防災組織交流大会の開催

「みえ地震対策の日」の関連事業として、近接の川越町中央公民館において「4県連携自主防災組織交流大会」を開催しました。

この交流会は、三重県、和歌山県、徳島県、高知県の4県が、例年実施しているものであり、各県の特色ある自主防災活動の情報共有や自主防災組織間の交流を深め、地域防災の活性化を図りました。

今年度は、三重県自主防災交流会に合わせ実施しました。

### (1) 来場者数 約70名

### (2) 事業内容

4県内の特色ある自主防災組織による取組事例の発表、意見交換、情報共有が行われました。

#### ①事例発表団体

- ・(徳島県)：平島地区自主防災会
- ・(高知県)：興津小室地区自主防災組織
- ・(和歌山県)：昭成町自主防災会
- ・(三重県)：かめやま防災ネットワーク

#### ②パネルディスカッション

三重大学大学院の川口准教授にコーディネーターをお願いし、パネリストとなつた4県の事例発表者と会場の参加者も交えて意見交換を行いしました。

「みえの防災大賞」受賞団体



「みえの防災大賞表彰式」の様子



「みえの防災大賞表彰式」の様子



パネルディスカッションの様子



パネルディスカッションの様子



パネル展示の様子



4県連携自主防災組織交流大会 事例発表の様子



4県連携自主防災組織交流大会 パネルディスカッションの様子



## ★平成24年度「みえの防災大賞」受賞団体の主な取組★

### ■ ■ 「みえの防災大賞」 ■ ■

#### かめやま防災ネットワーク（亀山市）

「かめやま防災ネットワーク」は、亀山市在住のみえ防災コーディネーターにより、平成19年に組織されたボランティア団体です。

地域の防災力向上のため、子ども防災教育の活動、地域への防災出前講座の活動、防災資機材の点検・指導を行うなど、学校・家庭・地域と連携した防災活動を行っています。

今年度は、「継続と更なる展開」をモットーに、井田川小学校での「子ども防災士育成クラブ」活動を継続（3年間）するとともに、他の3小学校へ活動を拡大しました。また、新たに女性のための防災講話や、初めての試みとして地域の防災マップを使ったジグソーパズルを行うなど更なる展開を図っています。

今後も、中学校への防災教育の推進や女性のための防災教室など活躍が期待されます。なお、本団体は、平成22年度みえの防災奨励賞を受賞しています。



井田川小で行われた防災すごろく



タウンウォッチング



自治会で行われた地域の防災マップを使ったジグソーパズル



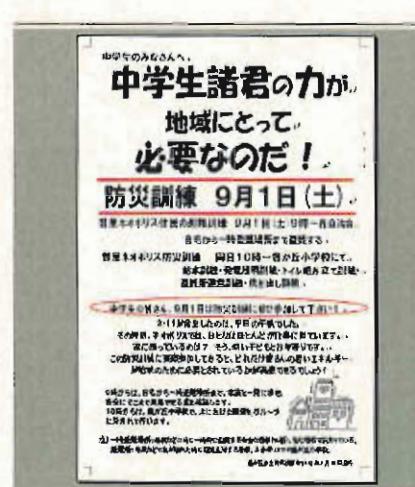
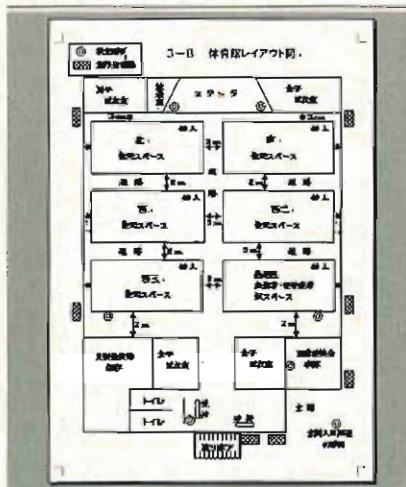
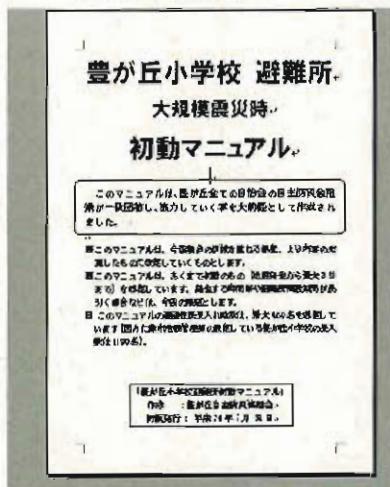
## 「みえの防災奨励賞」(50音順で掲載)

### 豊が丘地区自主防災協議会（津市）

「豊が丘地区自主防災協議会」は、津市の北西端に位置する大規模団地で標高55メートル以上の高台にあり、津波の心配はありません。団地内の各自主防災会では防災・避難所に対する温度差がありました。東日本大震災の教訓をもとに、根気よく話し合い、24年度活動計画のトップにマニュアル作成を掲げました。

豊が丘の特徴を最大限に活かす避難所マニュアルにするため、5月から毎週1回程度集まり、7月に「豊が丘小学校避難所初動マニュアル」を作成しました。9月には、小学生・中学生に参加を呼びかけ、地域全体でマニュアルに基づいた訓練を実施しました。

今後も、マニュアル内容のよりよい充実を目指し、活動計画に基づいた着実な実行が期待されます。



豊が丘小学校避難所初動マニュアル

中学生への呼びかけチラシ

### 万協製薬株式会社（多気町）

「万協製薬株式会社」は、1995年1月17日の阪神大震災にて全壊。翌年の1996年11月に三重県多気郡多気町に新工場を建設して本社・工場ともに移転しました。

震災での教訓をもとに、BCP（事業継続計画）を作成するとともに、BCPはトップダウンとボトムアップの協働にあると考え、社員主導で進める防災活動、BCP改善活動を集約し、BCPが常に成長できる風土を意図的に創り出しています。

また、トップ自らが防災に関する啓発活動（講演活動）を進んで行うとともに、現場社員が仕組みを説明する工場見学を行うなど、その取組を広く公開することで防災啓発に努めています。



社員主導で進める防災活動



社員が仕組みを説明する工場見学

## 三木浦町内会（尾鷲市）

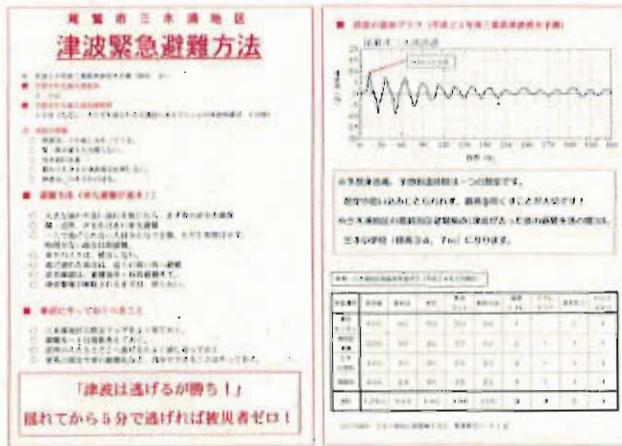
「三木浦町」は、中心市街地から離れた入り江の傾斜地に位置する人口約600人の町で、道路の寸断で孤立する可能性があります。「災害時は自分たちで何とかしなければ」という意識が強く、今までにも防災訓練等を重ねてきましたが、東日本大震災を受け、津波からの避難について考えるため、計5回「三木浦地区の避難体制を考える懇談会」を実施し、津波避難体制の検討を行いました。

最終的には、避難ルールや避難経路、避難場所等を記載した防災マップを作成し、町内の全戸に配布しました。

今後も「逃げる文化」の定着に向け、住民自らが町の防災対策を考える主体的な自助・共助の取組を行っていくことが期待されます。



避難体制を考える懇談会



避難ルール等を記載した防災マップ

## 御浜町立阿田和小学校（御浜町）

「阿田和小学校」は、海岸から165メートル、海拔5.3メートルのところに校舎があり、町で津波が最も心配されています。

阿田和小学校では、防災・安全教育の推進に向けて防災体制の充実を図り、安心・安全な教育環境作りに努めることを学校経営方針に位置づけ、防災活動に取り組んでいます。

防災学習では、防災ノートを活用し、防災意識の高揚を図るとともに、生活の中で保護者家庭と連携を図っています。また、保護者や地域住民等もいっしょになった学習会や避難訓練を実施し、学校を中心に地域と連携した防災活動を行っています。



地域住民と行った防災学習会



防災ノートを活用した学習

## 呼崎自主防災会（紀北町）

「呼崎自主防災会」は、平成7年9月3日に結成され活動を行っています。

熊野灘が広がる地形に位置しているため、日ごろから津波避難に対しての取組は盛んに行っていましたが、東日本大震災を踏まえ、これまで1箇所だった高台への避難路を地区住民が協力して別の上り口を新設し、既存の避難路と結び、避難の際の混雑を分散させました。この整備は自主防災会が地区住民に呼びかけ、多いときには30人以上の地区住民が集まり整備を行いました。

平成21年7月には地区にある介護老人保健施設を緊急避難ビルとして、事業者と自主防災会、自治会の3者で協定を締結しています。

また、年間で2回以上の避難訓練をはじめ、定期的に消火訓練、炊き出し訓練等を実施し、日ごろから防災意識の高揚に努めています。



地区住民が協力して行った避難路の整備



定期的に行われる防災訓練